

2019年9月12日

各位

会社名 サンリン株式会社
代表者名 代表取締役社長 塩原 規男
(コード：7486、東証JASDAQ-S)
問合せ先 取締役管理本部総務部長 中村 章
(TEL. 0263-97-3030)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年9月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年9月12日)の終値(最終特別気配を含む)710円で、2019年9月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.41%)

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 株式の取得価額の総額 35,500,000円(上限)

3. 取得結果の公表

2019年9月13日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

【ご参考】

2019年9月6日開催の取締役会における決議内容

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
取得し得る株式の総数 50,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.41%)
株式の取得価額の総額 40,000,000円を上限とする
自己株式取得の日程 2019年9月9日から2019年9月30日まで

以上